

(参考) 鴨川西本線料金所移設の必要性

①安全・安心に関する事項

◎現在、下り線(大阪方面)を走行されるお客さまの場合、無料区間である京都市管理の稲荷山トンネル区間のうち東側端末の山科料金所(大阪方面行)にて料金収受を実施しています。

◎山科料金所を走行される全ての非 ETC 車(現金・クレジットカード等)のお客さま(約 2,500 台/日)におきましては、料金所スタッフに行先を申告してもらう必要があります。

◎無料区間の稲荷山トンネルのみをご利用されるお客さまからは、日々料金所をなぜ移設しないのか等のお問合せ、ご意見をいただいております。ご不便ご迷惑をおかけしております。

【稲荷山トンネルを利用しない場合のう回り】



②利便性に関する事項

◎料金所を移設する事で、山科料金所での非ETC車のお客さまに対する、行先確認が不要となることから、一時停止による時間損失がなくなり定時性の確保が図られます。

◎関係機関からもお客さまの利便性向上につながるため、早期移設を求められています。

《山科料金所現地写真》



山科料金所



行先確認